

いのちを大切にしたいから

安全・安心の医療・介護の実現のために

夜勤改善と大幅増員を!



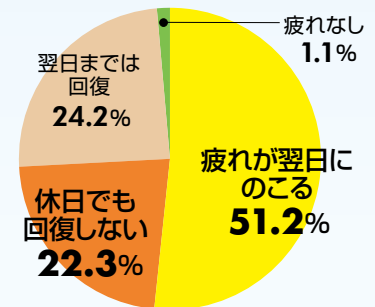
16時間以上勤務が増え、 23人に1人が過労死危険レベル 毎年10万人以上が離職

平成22年 日本看護協会
「病院看護職員の夜勤・交代制勤務等実態調査」による

厚生労働省から勤務改善を求めた5局長通知が出されました。

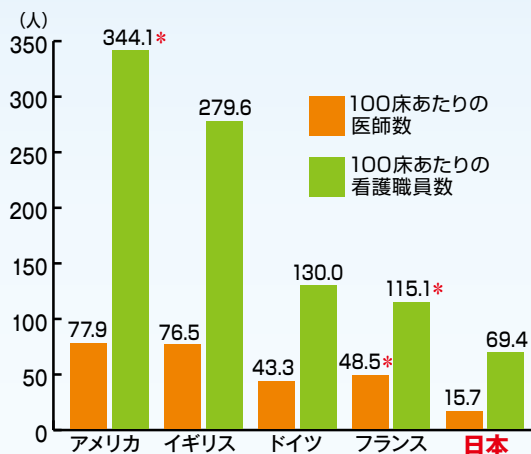
「看護師等は夜勤を含む交替制勤務により、厳しい勤務環境に置かれている者も多く(中略)健康で安心して働ける環境を整備し、雇用の質を高めていくことが喫緊の課題」とする5局長通知を、今こそ実効あるものにする取り組みをすすめてまいりましょう。

7割以上が
慢性疲労をかかえている



日本医労連「2009年度看護職員の労働実態調査」

こんなに少ない 日本の医師・看護職員数



出典：「OECD Health Data 2010」

*は実際に臨床にあたる職員に加え研究機関等で勤務する職員を含む

安全・安心の医療・介護実現のための 夜勤改善・大幅増員を求める国会請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

年 月 日

紹介議員

請願趣旨

厚生労働省は2011年6月17日、医政局長、労働基準局長、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、保険局長の5局長連名で「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」の通知を発出しましたが、その中で「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としています。

全国各地で大問題となっている「医療崩壊」「介護崩壊」の現状は、東日本大震災で改めて明らかになり、医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の深刻な人手不足が浮き彫りになりました。「医療崩壊」「介護崩壊」をくい止め、安全・安心の医療・介護を実現するためには看護師などの夜勤・交替制労働者の夜勤改善・大幅増員など、働き続けられる労働環境改善が不可欠です。

厚生労働省の5局長通知を実効あるものにするためにも、国民（患者・利用者）負担を減らすとともに医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、持続可能な医療提供体制、安全・安心の医療・介護を実現するために以下の項目の実現を求めます。

請願項目


- 1、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。
- 2、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。

氏名	住所

※この署名は、国会に提出する以外には使用しません。

取扱団体

 **医労連**
(日本医療労働組合連合会)

 **全大教**
(全国大学高専教職員組合)

 **自治労連**
(日本自治体労働組合総連合)